

2025. 7. 9

【最低賃金予想（2025 年度）】

全国平均で 1,112 円（+5.4%）と予想

～労働者の生計費上昇が昨年度を上回る引き上げを正当化～



経済調査部 エコノミスト

前田 和孝

ポイント

- ・ 今年 10 月から適用される 2025 年度の地域別最低賃金は全国平均で 1,112 円と、昨年度から +57 円（+5.4%）になると予想
- ・ 「通常の事業の賃金支払能力」については昨年度からやや劣っているが、「労働者の生計費」、「労働者の賃金」の観点から昨年度を上回る引き上げが妥当
- ・ 石破政権が掲げる 2020 年代に全国平均 1,500 円の目標を達成するには、中小企業が人件費の上昇分を価格転嫁しやすくするにとどまらず、生産性向上を促す政策が求められる

1. 2025 年度の地域別最低賃金は全国平均で 1,112 円と予想

今年 10 月から適用される 2025 年度の地域別最低賃金は全国平均で 1,112 円と、昨年度から +57 円（+5.4%）になると予想する（図表参照）。春闘の賃上げ率が昨年同様に高水準となったほか、消費者物価も高止まりしていることから引き上げ幅は昨年度を上回ると見込む。

最低賃金は、①労働者の生計費、②労働者の賃金、③通常の事業の賃金支払能力の 3 つを総合的に勘案して決められる。3 要素の動向を見ると、まず、「労働者の生計費」について、2024 年 10 月から 2025 年 5 月の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は平均で前年比 +3.9% と前年同期（同 +3.2%）から伸びが拡大した。また、年間購入頻度階級別指数で「頻繁に購入」している品目を見ると、前年比 +4.4% と前年同期（同 +5.6%）からは鈍化したものの、引き続き高い伸びとなっている。

次に、「労働者の賃金」について、2025 年春闘の第 7 回（最終）回答集計では全体の平均賃上げ率が 5.25% と昨年の 5.10% を上回った。賃上げの持続力が懸念された中小企業（300 人未満）も 4.65% と 33 年ぶりの高水準となった。中小企業の賃上げ動向に関しては、経団連が 6 月 26 日に公表した「2025 年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況（第 1 回集計）」でも 4.35% と昨年の 3.92% を上回っているほか、日本商工会議所の「中小企業の賃金改定に関する調査」を見ても、正社員の賃上げ率は 4.03%（昨年：3.62%）、パート・アルバイト等は 4.21%（同：3.43%）となっており、基調は依然として強い。

最後に、「通常の事業の賃金支払能力」について、中小企業庁における価格交渉促進月間（2025 年 3 月）フォローアップ調査結果を見ると、コストを「全額価格転嫁できた」と回答した企業の割合が 25.7%（昨年：19.6%）、「一部でも転嫁できた」も 83.1%（同：67.2%）と昨年を上回っており、中小企業の価格転嫁状況は改善傾向にある。ただ、法人企業統計における全産業（金融業・保険業を除く）の経常利益を見ると、2025 年 1～3 月期は

季節調整済前期比で▲2.6%（2024年10－12月期：同+12.0%）と2四半期ぶりのマイナス（減益）となった。製造業が同▲15.2%（同+37.2%）、非製造業が同+5.6%（同▲0.0%）となっており、製造業が二桁の減益となったことが影響した。また、6月調査の日銀短観では、2025年度の全規模・全産業の経常利益が前年度比▲5.7%となっている。企業規模別に見ると、大企業は同▲4.9%、中小企業は同▲10.0%といずれも減益の見通しである。

以上、「通常の事業の賃金支払能力」については昨年度からやや劣っているとみられるが、「労働者の生計費」、「労働者の賃金」の観点からは昨年度を上回る最低賃金の引き上げが妥当と考えられる。とりわけ消費者物価の高い伸びは継続しており、昨年同様、「労働者の生計費」が最低賃金決定の際に最も重視される可能性が高い。中央最低賃金審議会は都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をいくつかのランクに分けて引き上げ額の目安を提示する。2025年度も2024年度と同様にABCの3つに分けられると想定し、いずれのランクでも55円の目安が提示されると予想する。6月13日に閣議決定された「骨太方針2025」では、最低賃金の地域間格差是正を図ることが謳われているが、仮にすべての都道府県で55円ずつ引き上げられた場合、引き上げ率はAランクが+4.9%、Bランクが+5.5%、Cランクが+5.8%となる。最高額の地域に対する最低額の地域の比率は81.8%から82.6%となり、格差が縮小することから、政府の方針とも齟齬は生じない。また、実際には、地方を中心に他県との人材獲得競争や若者の流出などを防ぐため、目安を上回る引き上げが実施されるとみる。

（図表）当研究所の地域別最低賃金予想

都道府県	金額	都道府県	金額	都道府県	金額
北海道	1,065 (+55)	石川	1,040 (+56)	岡山	1,037 (+55)
青森	1,013 (+60)	福井	1,040 (+56)	広島	1,075 (+55)
岩手	1,012 (+60)	山梨	1,043 (+55)	山口	1,035 (+56)
宮城	1,028 (+55)	長野	1,053 (+55)	徳島	1,047 (+67)
秋田	1,010 (+59)	岐阜	1,056 (+55)	香川	1,027 (+57)
山形	1,015 (+60)	静岡	1,089 (+55)	愛媛	1,020 (+64)
福島	1,015 (+60)	愛知	1,132 (+55)	高知	1,012 (+60)
茨城	1,065 (+60)	三重	1,078 (+55)	福岡	1,048 (+56)
栃木	1,060 (+56)	滋賀	1,072 (+55)	佐賀	1,017 (+61)
群馬	1,040 (+55)	京都	1,113 (+55)	長崎	1,013 (+60)
埼玉	1,133 (+55)	大阪	1,169 (+55)	熊本	1,011 (+59)
千葉	1,131 (+55)	兵庫	1,108 (+56)	大分	1,014 (+60)
東京	1,218 (+55)	奈良	1,041 (+55)	宮崎	1,012 (+60)
神奈川	1,217 (+55)	和歌山	1,036 (+56)	鹿児島	1,014 (+61)
新潟	1,044 (+59)	鳥取	1,019 (+62)	沖縄	1,013 (+61)
富山	1,053 (+55)	島根	1,025 (+63)	全国加重平均	1,112 (+57)

（）は昨年度からの引き上げ幅。青色はAランク、橙色はBランク、緑色はCランクの都道府県

単位：円

（出所）明治安田総研作成

2. 2020 年代における 1,500 円実現のハードルは高い

石破政権は、最低賃金を 2020 年代に全国平均で 1,500 円へ引き上げる目標を掲げている。この目標を達成するためには 2025 年度も含め、単純計算で毎年 89 円の引き上げが必要となる。労働者の生計費が上がっていることに加え、日本全体で高まっている賃上げの機運を途絶えさせないために最低賃金の引き上げが必要という意見に異論はないが、過去にないハイペースのため、拙速な引き上げをすれば中小企業を中心に雇用への影響が出かねない。また、先行きはトランプ関税が企業業績の悪化につながる懸念もある。最低賃金の大幅な引き上げを継続的行なうためには、中小企業が人件費の上昇分を価格転嫁しやすくするにとどまらず、省力化投資や事業承継への支援など生産性向上を促す政策の実施が政府には求められる。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 エコノミスト 前田 和孝

電話番号：03-6261-7947

e-mail：ka3-maeda@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元● 株式会社 明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411